

ハウスルール

基本ルール

- ・チェックイン：16:00～24:00
- ・チェックアウト：10:00まで
- ・チェックイン / アウト（1階の住宅にて手続き）
- ・施設内すべて禁煙（喫煙所除く）
- ・ペット原則不可
- ・パーティー&イベント不可

ハウスルール（全文）

民泊HIZUMO（以下「当施設」という。）では、お客さまに安全にかつ快適にお過ごしいただくため、以下のとおりハウスルールを定めております。本ルールをお守りいただけない時は、宿泊又は施設のご利用をお断り申し上げます。また、本ルールを守られないことによって生じた事故については、当施設は責任を負いかねますので、特にご留意くださるようお願い申し上げます。

1. 施設ご利用について

- (1) 施設内は土足厳禁です。
- (2) 施設の非常口をご確認ください。
- (3) ご在室中や特に就寝の際は、必ず内鍵をおかけください。
各部屋に鍵はありません。貴重品等はお客様で管理してください。
- (4) 施設内は電子たばこを含め、禁煙（喫煙所除く）です。喫煙はベランダの休憩所（喫煙所）で備え付けの灰皿をご利用ください、また家の周り等、喫煙場所以外での喫煙は固く禁止させていただきます。
※ 施設内での喫煙が判明した場合は、クリーニング代を請求させていただくことがあります。
- (5) 宿泊予約されたお客さま人数でご利用ください。予約したお客さま以外の者の宿泊、異なる人数での利用・滞在は禁止させていただきます。
※ 宿泊人数のオーバー、虚偽人数での予約、予約者以外の利用・滞りがあった場合は、オーバー又は虚偽のあった人数1人に対して10,000円の違約金をいただくことがあります。
- (6) 施設内では、暖房用・炊事用等の火気、キャンドル等をご使用しないでください。
施設内での調理は備えている調理器具をご利用願います。
- (7) 当施設の許可なく客室を営業行為（展示会・事務所・その他）等ご宿泊以外の目的でご利用しないでください。
- (8) パーティ等で騒ぎ立てることは固く禁止させていただきます。特に21時から7時までは近隣に配慮頂きお静かにお過ごしください。

- (9) ペットは原則お断りしています。諸事情により必要な場合は事前に相談下さい。
- (10) 施設内に設置・配備しているインテリアや備品（トイレトーパー等）を持ち帰らないでください。また、未使用のアメニティーの持ち帰りもご遠慮ください。
- (11) 施設内の家具、家電、寝具等は丁寧にお使いください。万が一破損、汚損した場合には速やかにお知らせください。
- ※ 家具・家電寝具・備品等の破損・汚損は弁償金として同等商品の新品料金をいただきます。
- ※ 嘔吐等による家具・寝具・備品等の汚損はクリーニング費用を請求する場合があります。
- (12) 当施設の許可なく施設内の家具・家電・備品等を移動したり、施設内に造作を施し、あるいは改造したりしないでください。
- (13) 施設内のゴミは「可燃ゴミ（燃えるゴミ）」「不燃ゴミ（燃えないゴミ）」「カン・ビン・ペットボトル」に分別してキッチンのゴミ箱に入れてください。
- ※ゴミ箱がいっぱいになりましたら、回収しますので袋毎、2階玄関外に出してください。
- ※スーツケース、ベビーカー等の粗大ゴミはお持ち帰りください。普通ゴミとして処理できない残置物がある場合、処分費用を請求させていただきます。
- (14) フェイスタオルとバスタオルは2泊までは宿泊日数分提供いたします。それ以上宿泊される方は追加・交換はできませんので汚れた場合は、お手数ですが、ご自身で洗濯をお願いします。
- (15) トイレは座っての使用をお願いします。また、トイレトーパーは流し、トイレトーパー以外は流さず備え付けのゴミ箱に処理するようお願いいたします。さらに使用後は水を流してください。
- (16) 長期の宿泊利用により、居住に関する法律上の権利が発生するものではないことをご了承ください。
- (17) 外出時は、エアコン、テレビ、照明などの家電製品の電源はお切りください。また、扉や窓の鍵はおかけのうえお出かけください。
- (18) 未成年者のみのご宿泊は、保護者の許可がない限りお断りいたします。
- (19) 原則、チェックイン時間は16時から24時、チェックアウト時間は10時です。厳守ください。

2. 玄関ドアキーについて

- (1) 滞在中当施設からおでかけの際は、必ず施錠をお願いします。
- (2) 滞在中は、お客さまで当施設の鍵の管理をしてください。お客様の管理不足による紛失等、鍵の取り替えが必要になった場合は、その費用を請求いたします。

3. お支払い等について

- (1) 宿泊料金等の支払いは日本円の現金のみです。宿泊の受付時にお支払いください。

4. 反社会的勢力等、公序良俗に反するおそれのある場合について

当施設のご利用者が次の各号に該当すると認められるときは、直ちにご利用をお断りし、当施設から退去していただきます。なお、ご予約後又はご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。

- (1) 暴力団員、暴力団関係団体又は関係者、その他反社会的勢力等であると判明した場合
- (2) 暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求及びこれに類する行為が認められる場合
- (3) 過去に当施設から利用の拒否を通告された者
- (4) 賭博や風紀を乱すような行為、又は近隣の迷惑になるような言動をした場合
- (5) 心神耗弱、薬物、飲酒による自己喪失など、ご自身の安全確保が困難な時や、近隣に危険や恐怖感、不安感を及ぼす恐れがあると認められる場合
- (6) 当施設内又は近隣で、大声、放歌及び喧騒な行為等で、他者に嫌悪感を与えたり、迷惑を及ぼした場合
- (7) 上記各号に類する行為がある場合

5. 持ち込み禁止物、禁止行為について

- (1) 持ち込み禁止物
 - ・認められたペット及び身体障害者補助犬以外の動物、鳥、その他のペット類
 - ・火薬、揮発油、その他発火又は引火性の物
 - ・悪臭を発する物
 - ・法令等により所持を禁じられているもの
- (2) 禁止行為
 - ・当施設の許可なく広告、宣伝物の配布、物品の販売、勧誘等
 - ・当施設の許可なく営業を目的とした写真、ビデオ撮影等
 - ・当施設内及び近隣周辺において、指定喫煙所以外での喫煙等

6. ハウスルールの変更等

- (1) 当施設は、当施設の裁量により、本ルールを変更することがあります。
- (2) 当施設が本ルールを変更する場合、ルールを変更する旨及び変更後のルールの内容ならびにその効力発生日について、ホームページに掲載いたします。
- (3) 本ルールの解釈及び効力は、日本法に準拠します。

令和5年5月1日 制定

令和5年7月17日 改訂